

国民健康保険に関する 建議書が提出されました

10月25日(火)、国民健康保険(国保)運営協議会は、現在の須恵町国保財政の状況や、平成30年度からの国保制度改革を踏まえ、今後の須恵町国保運営について協議を重ね、国保事業の財政健全化について町長に建議(※)を行いました。

※建議とは、行政機関の行為に関して意見を申し出ることです。



建議の概要は次のとおりです。

- 国保特別会計への赤字補てんのために行われている、一般会計からの慢性的な法定外繰入金削減のため、保険税率の改定を行うこと。
- 国保税の賦課方式については、二重課税などの批判が多い資産割を廃止すること。

なお、建議に付随して以下のような追加意見がありました。

- ジェネリック医薬品の利用促進、保健事業の強化、特定健診の受診率・特定保健指導の実施率の向上、がん対策の強化とともに、まずは病気になる体づくり(一次予防といいます。)について各種団体と連携した新たな取り組みの検討を求めること。
- 収納体制や滞納処分(差押えなど)の強化を図ること。ただし、納付困難者に対しては個々人の状況に応じた行き過ぎのない対応を求めること。

問 住民課 国民健康保険係
☎ 932・1467(ダイヤルイン)
☎ 932・1151(内線117)

使用済の注射針は医療機関へ 返却してください

近ごろ、注射針(器)が空缶や空びん、ペットボトルの中に入れられ、家庭ごみとして出されるケースが後を絶ちません。

10月11日(火)の収集でも、ふりかけのびんに入れられた注射針を、分別作業中の作業員が発見しました。

注射針(器)は、感染性(医療)廃棄物に該当するため、家庭ごみと一緒に出すことはできません。また、手作業で分別作業を行う作業員の事故の原因にもなりかねず、大変危険です。

注射針(器)は、必ず医療機関などに返却してください。

問 地域振興課 ☎ 932-1438(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線217)



ビンの中に入れられた注射針

注射針(器) 発見状況(平成28年)	
発 見 日	内 容
1月20日(水)	注射針47本
2月 4日(木)	注射針49本
4月 7日(木)	注射針52本
7月 6日(水)	注射針40本
10月 6日(木)	注射針38本



消費生活センターは 何をするとおこるか ご存知ですか？

消費生活センターは悪質商法や製品事故の問題など、さまざまな消費生活の問題について相談を受ける消費者(住民)のための身近な窓口です。行政サービスですので**相談は無料、秘密も守られます**。安心してご相談ください。

このコーナーでは、皆さんの相談窓口「かすや中南部広域消費生活センター」に寄せられる最新の事例や、全国的に起こっている悪質商法の情報をご紹介します。知識を増やしてかしこい消費者になりましょう！

今月のポイント

**払ったお金はなかなか
取り戻せないので慎重に！**

相談事例

悪質なもの干し竿の移動販売(「糟屋郡内でも被害発生!」)
「竿竹が2本で千円」とアナウンス

スをしながら近所をまわっていた軽自動車呼び止め、値段を聞いてみたが答えず、さつと価格表を見せられた。手ごろな値段だったので2600円の竿を3本頼み、家の物干し台の長さに切ってもらった。支払う段になって急に1本が10倍の2万6千円だと言うのでびっくりした。「価格表と違」と抗議したが、「とんでもない。あなたの見間違いだ」とすぐめれた。「明日払いたい」と言うと、「銀行まで車で送るからすぐに払ってくれ」と言われ、怖くなって家にあったお金を集めて払った。領収書はもらったが、業者名がなく、住所、電話番号も読みにくく怖くて電話もかけていない。返品できないか？

アドバイス

●もの干し竿の移動販売を気軽な気持ちで呼び止めて、予想を超える法外な料金を請求される被害が後を絶ちません。

●訪問販売での契約は、法律で決められた契約書を渡されてから8日以内は、クーリング・オフ通知はがきを出すことで無条件解除ができます。しかし事例のように、業者名や連絡先が不明な場合は、返品返金交渉が非常に難しくなります。

●移動販売車を呼び止める場合は、

国民年金からのお知らせ

後納制度をご存じですか？

国民年金保険料は、時効(2年1か月)を過ぎると、納めることができなくなります。納め忘れた保険料があると、将来受け取る年金額が少なくなったり、年金を受け取れなくなる場合があります。

しかし、平成30年9月までは、国民年金保険料を、5年前の未納期間までさかのぼって納付できる後納制度があります。過去5年間で国民年金保険料の未納期間がある人は、ぜひ後納制度をご利用ください。

▶ メリット

- 将来受け取る年金額が増加します。
(1か月分の後納保険料を納付した場合、年額で1625円増額します。)
- 後納により受給要件(25年納付および免除)を満たせば、老齢年金を受け取れます。

▶ 注意点

申請日の属する年度から過去3年度を超える期間の保険料には加算金がつきます。(平成25年度未納分の保険料から加算金がつきます)

▶ 申請先

東福岡年金事務所 国民年金課
(福岡市東区馬出3-12-32)

※ 申請書は、日本年金機構ホームページからダウンロードできます。

<https://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/hokenryo/20150520.html>

問 国民年金保険料専用ダイヤル

☎ 0570-011-050

東福岡年金事務所 国民年金課
☎ 651-7967

住民課 国民年金係

☎ 932-1467(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線118)

事前にしっかりと金額を確認することが大切です。金額を明確に説明されないなど納得がいかない場合には、竿を切ってもらう前にきつぱりと断りましょう。事例のように価格表の10倍の金額を請求される被害が多発しています。

● 困ったときは、左記の窓口や粕屋警察署へご相談ください。

かすや中南部広域消費生活センター

▼開設日 月曜～金曜
(祝日・年末年始は休み)
▼相談時間 10時～12時
13時～15時30分

▼場 所 志免町志免中央1の10の10
志免町地域安全安心センター2階
☎ 936・1594

須恵町消費生活出張相談窓口

▼開設日 第2・第4月曜
(祝日・年末年始は休み)
▼相談時間 10時～12時

▼場 所 須恵町役場2階 会議室
(地域振興課前)
☎ 932・1438

消費者ホットライン

☎ 188

※電話での相談の際は、お手元に書類などを準備してご連絡をお願いします。
※来所相談の際は、事前に電話で必要書類の確認、相談日時の調整をしていただくようお願いいたします。